



民間活用市営住宅事業について

亀山市は、民間活用市営住宅事業により関町新所地内に関町地区としてはじめての市営新所住宅として1棟5戸の借上げを行い、住環境の向上を図っていきます。

本市は低所得者などの住宅困窮者の居住の安定の確保を図るため、平成21年度から平成30年度を計画期間とする「亀山市住生活基本計画」において、200戸の市営住宅を供給する目標を定めています。このうち70戸を民間が所有する賃貸共同住宅を活用して供給することとしており、現在、45戸を供給し、今回の借上げにより合計で50戸となります。

なお、借り上げる住宅の概要は別紙のとおりですが、新築の木造2階建て共同住宅で、1DK2戸、3DK1戸、2LDK2戸の計5戸です。また、入居募集の時期等は決定次第、改めてお知らせします。

なお、空家等対策については、5月24日及び8月25日に開催しました「亀山市空家等対策協議会」において、特定空家等8件と管理不全空家等14件の協議を行い、それぞれ認定を行ったところです。

現在、認定を行った空家等に対し、法及び条例に基づき指導書の送付を行っている状況で、今後も空家の適正な管理について指導していきます。

今後も市民の皆さんが、安心・安全に住み続けることのできる居心地のよい住環境を作っていきます。